



別荘暮し まゑがき

てそう呼ぶのは俺たちの心意気だよね。

そんな俺たちのことを考えてくれてか、「別荘」が少し良くなるというウワサがある。「監獄法」改正案が国会に上程されるというのだ。この改正案、実は何年も前にとつて出来あがつていて、弁護士会なんかがりるさくいつたり、拘置所や刑務所で問題が起きたりして、ようやく法務省が重い腰を上げようとしてるんだそうなの。

しかし、どういふふうになるのか、その中味はかくされたまま。大体監獄法自体が明治四一年につくられたという、実に古めかしい封建的なものだから、まさかそれよりは、表だって悪くなったりしないというのが大方の見方だ。

三泊四日をすぎたら、本来なら拘置所に移監されるのが「法」のたてまえだ。ところがいつまでたつても、警察のブタ箱入りというのが、普通俺たちのジョーシキ。これをむつかしく言えば「代用監獄」といい、明治にこの法律を書き上げたという小河というオッサンですら「できるなら、やめた方がいい」と自ら言つたしろものなのだ。そして、この法律の改正にえらく熱心な弁護士会も、「絶対やめるべきだ」と意気盛んだ。

拘置所までおまわりさんがいちいち足を運んで調べてくれるのはいいが、そんなことで処分が遅くなつたりするのはどうか。

二三日めいつばいなんでもめんどくさいし、よく調べてくれて？ 起訴するなら早く起訴してくれた方がよつぽどいいよ。

もちろんバクられるのはイヤだけど一担バクられたら、何年うたれるかを考えて、計算しなきゃならない。だいたい保釈なんて関係のない俺たちは、だから情状しやく量も少なくて、いかにうまく「別荘暮し」をするかということなんだ。

そのいい例が、二月一六日に大阪拘置所で未決中に保護房の中で殺された鈴木国男という人の事件だ。通称デカバンといって、釜共斗の活動家だったから覚えてる人もいるだろう。三角公園で抗議集会もやられたが、体中にアザがあり、リンチを受けたことがはつきりしている。保護房は全面ラバーが張つてあるから自分で傷つけることはできない。むごい話だ。それについて拘置所当局は「何故死んだのかわかりません、存じません」と言っているそう。

弁護士会の熱心さは、それはそれでケツコウで、足をひつばるつもりなんか毛頭ない。だけど「法律」が書きかえられても、俺たちの「別荘暮し」が変わるものとは思えない。あるエライ監獄法の権威が体験入獄したという話があるが、しよせんそれも「ブチ込む」立場からの見方で、俺たちをいかに「管理」するかという勉強にしかすぎんのだ。しよせんバラ色の「監獄」なんてあると思う、アンタ。

ロッキードでビーナッツを食つた人間や、おそろく発表されることもない高官達が、何らか裁かれることもなくのうと「別荘暮し」している世の中だからそれが通用するのだろう。今度バクられたら「存じません、気遣にございません」とまじめな顔してやつてみようかな。そうするとどうなる。きつとどつかれるよな。